



平成30年1月31日

各 位

会 社 名 株式会社ドミー
代表者名 代表取締役社長 梶川勇次
(コード番号9924 名証第2部)
問合せ先 取締役総務部長 杉浦直也
TEL (0564) 25-1121

第三者委員会の調査報告書（中間）の受領に関するお知らせ

当社は、平成30年1月9日付「平成30年5月期第2四半期決算発表の延期に関するお知らせ」及び平成30年1月12日付「平成30年5月期第2四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ」で公表いたしましたとおり、店舗に係る固定資産の減損処理方法に関し、監査法人より、仕入先からのリベート・協賛金の会計処理について、一部の店舗へ不適切に傾斜配賦処理が行われており、この事実の解明には社外の有識者からなる調査委員会による調査が必要であるとの指摘を受け、当社としてもその必要があると判断し、平成30年1月12日付「第三者委員会設置に関するお知らせ」で公表いたしましたとおり、第三者委員会を設置し、次の4点を目的として、平成30年1月下旬の調査結果報告を目的に調査を進めてまいりました。

- (1) 監査法人より指摘を受けた店舗に係る固定資産の減損処理方法に関する事実関係調査及び原因究明
- (2) その他同種事項の有無の調査
- (3) 再発防止策の検討・提言
- (4) その他、第三者委員会が必要と認めた事項

この度、第三者委員会から、本日付で調査報告書（中間）を受領いたしましたので、お知らせいたします。

当該報告書の全文につきましては、個人のプライバシーの保護の観点等から、個人名や名称等の非開示措置を確認した上で、その全文を明日（平成30年2月1日）開示する予定です。

なお、第三者委員会からは、上記の目的の（1）の不正行為が行われ始めた時期の確認のための追加調査が必要であること、及び、同（2）について、同（1）以外にも不適切な処理又はその疑いがあることが判明しており、調査期間を延長し、更なる調査を行う必要があると判断されたこと、そのため、本日、中間報告を行ったうえで、調査を続行することを決定した旨の説明を受けております。

当社は、これを受け、現時点での第三者委員会より認定された事項等の概要及びこれに対する当社の今後の対応方針についても、明日（平成30年2月1日）開示する予定です。

株主、投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以 上